

【結果報告】 静岡地方裁判所 令和5年度夏休み広報行事

「童話で学ぼう刑事裁判」 を開催しました

令和5年8月10日（木）、静岡地方裁判所では、「童話で学ぼう刑事裁判を開催し、小学生20名とその保護者の皆さんに御参加いただきました。当日の様子を御紹介します。

1 動画視聴

裁判所ってどんなところなのか？
その仕組みや役割について、動画を視聴して学びました。



【参加者の感想】

- 刑事民事の裁判の違いが分かった（小学生）
- アニメで楽しく分かりやすく裁判のことを説明していて良かった（小学生）
- 子供に理解しやすく楽しい説明で良かった（保護者）

2 模擬裁判

裁判官、検察官、弁護人のそれぞれの役を演じながら、実際の刑事裁判の手続きを体験し、有罪・無罪を検討しました。

（事案の概要）

鬼退治のあと、きび団子屋の経営を始めた桃太郎。そんなある日、桃太郎が経営するきび団子屋から売り物のきび団子20個が盗まれてしまいます。捜査の結果、犯人として浮かんだのは桃太郎と一緒に鬼退治に行ったサルの猿次郎でした。はたして、きび団子を盗んだのは猿次郎なのか！？

作戦タイム

裁判官チーム、検察官チーム、弁護人チームに分かれ、本職の裁判官、検察官、弁護士と一緒に、刑事裁判におけるそれぞれの役割を確認し、裁判を進めるに当たって誰のどの発言に注目するかなど、作戦を練ってもらいました。



裁判官チーム



検察官チーム



弁護人チーム

模擬裁判開始



まず、検察官が起訴状を朗読し、裁判官が猿次郎の意見を聞きました。

猿次郎「おらはきび団子を盗んでなんかいません。やったのはおらじゃない。おらは、その事件のとき、鬼ヶ島にいたから、やってない。」

各チームの様子

検察官チーム



被告人は有罪であるという立場から、証人から様々な証言を引き出していく！

弁護人チーム



被告人は事件のあった時に鬼ヶ島にいたと主張するとともに、証人に対しても鋭い質問で追及！

裁判官チーム



公正な立場で双方の言い分をしっかり確認！疑問があれば裁判官も質問をするぞ！

評議・判決言渡し



○裁判官チーム
今回の裁判の結論をどうするのか、検察官、弁護人、被告人にきちんと説明できるよう、熱い議論が行われました！

○検察官チーム
○弁護人チーム
立場を超えて有罪か無罪かを考えました。



さあ、裁判官の評議が終了しました。
被告人に言い渡された判決は・・・

「被告人は無罪！」

【参加者の感想】

- 実際に模擬裁判をやってみて、とてもやりがいを感じた。3つの職業にとっても魅力を感じた（小学生）
- 有罪か無罪かを考えるのは難しかったが、話し合いはおもしろくて興味を持った（小学生）
- 実際に法曹三者を交えての作戦会議やよく練られたシナリオで、子供と楽しく実際の裁判を体験できた（保護者）
- 本当の裁判と変わらない臨場感があり、大人も楽しめた。傍聴に行ってみようかなと興味が湧いた（保護者）

3 法曹三者への質問コーナー、法廷見学

模擬裁判終了後は、裁判官、検察官、弁護士への質問コーナーを設けました。

参加者からは、「なぜ、裁判官、検察官、弁護士になったのか」、「法廷で裁判をしているとき以外はどのような仕事をしているのか」、「実際の刑事裁判では刑の重さはどのように決まるのか」、「実際の裁判でも『意義あり』ということはあるのか」など、たくさんの質問がありました。

そして、今回の行事の最後に、保護者の方も一緒に法廷見学をしました。裁判官が着る法服を着て記念撮影をしたり、裁判官席、検察官席、弁護人席に座ったりするなどして、今回のイベントは幕を閉じました。



【参加者の感想】

- 本物の弁護士たちが質問に答えてくれてすごく勉強になった（小学生）
- 実際に法服を着たり、裁判官や検察官が座るところに座ってみたり、普段できないことができた（小学生）
- 裁判により興味をもてた。裁判の大切さが分かった（小学生）
- 法曹三者の方の考えていることや普段の仕事ぶりが垣間見えて参考になった（保護者）
- 良い質問がたくさん出て子供たちの興味関心の高さが分かった（保護者）
- 来年以降も機会があれば参加したい（小学生、保護者）

今回のイベントに御参加いただいた皆さん、本当にありがとうございました。

次回は、法の日週間行事を予定しております。決まり次第、ウェブサイトにてお知らせを掲載しますので、是非、御確認ください。